

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社 光ハイツ・ヴェラス

【英訳名】 HIKARI HEIGHTS-VARUS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 千恵香

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南十九条西十一丁目1番15号

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 折田 岳久

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南十九条西十一丁目1番15号

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 折田 岳久

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	2,476,638	2,395,361	3,296,720
経常利益	(千円)	463,332	211,161	561,885
四半期(当期)純利益	(千円)	254,027	121,935	313,471
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数	(株)	2,089,200	2,089,200	2,089,200
純資産額	(千円)	3,058,536	3,208,331	3,118,040
総資産額	(千円)	8,687,679	8,056,083	8,656,977
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	121.59	58.36	150.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15
自己資本比率	(%)	35.2	39.8	36.0

回次		第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.45	17.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、中国経済の減速を震源とした市場の混乱が収まらず、また、原油価格も低迷し続け世界経済に逆風が吹きつけ、足踏み状態を続ける日本経済は忍耐力が試される状況となっております。しかしながら、雇用・所得環境の改善や株価上昇による資産効果等に加え、訪日外国人需要の増加もあり全体としては、緩やかな改善基調にあると思われれます。

当社はこのような状況の下、当第3四半期累計期間において、札幌市における当社の主力事業であります一時金方式の介護付有料老人ホーム事業6施設並びに、家賃方式の住宅型有料老人ホーム事業2施設（内1施設は平成27年8月開設）、そして小樽市におけるサービス付き高齢者向け住宅（特定施設）1施設の合計9施設1,178室において、安定経営、安心してお住まい頂ける施設の運営に努めてまいりました。

平成27年10月には高齢者介護業界の情報交換、共同事業開発、介護従事者の質の向上のための共同による教育研修の実施を目的として、北海道内大手の社会福祉法人ノテ福祉会との業務提携契約を締結いたしました。

また、今後益々競争激化する高齢者住宅、高齢者介護事業において、当社は新たに居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業へ参入するため、居宅系介護事業者のM&Aを検討し事業拡大を目指すと共に、更に強固な財務基盤を維持し、安心して選ばれる企業を目指して参りました。その結果、サービス付き高齢者向け住宅が急増し、入居者獲得の競争が激化する中で、総体入居率約88%を維持しましたが、主に平成27年4月改定の介護保険報酬減額の影響により営業利益、経常利益、四半期純利益が前年同期比減となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,395,361千円（前年同期比3.28%減）、営業利益220,782千円（前年同期比39.73%減）、経常利益211,161千円（前年同期比54.43%減）、四半期純利益121,935千円（前年同期比52.00%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,096,000
計	3,096,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,200	2,089,200	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,089,200	2,089,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		2,089,200		686,296		566,296

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,089,200	20,892	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,089,200		
総株主の議決権		20,892	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)および第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日)に係る四半期財務諸表について監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,533,478	6,382,462
営業未収入金	328,970	329,356
商品	1,335	2,223
未収消費税等	255,236	-
未収還付法人税等	-	20,136
その他	127,979	117,947
流動資産合計	7,247,000	6,852,125
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	501,039	481,732
その他(純額)	2 326,694	2 121,045
有形固定資産合計	827,734	602,778
無形固定資産		
のれん	7,686	1,397
リース資産	30,712	23,594
その他	6,940	6,898
無形固定資産合計	45,339	31,890
投資その他の資産		
その他	576,512	608,899
貸倒引当金	39,609	39,609
投資その他の資産合計	536,903	569,289
固定資産合計	1,409,976	1,203,958
資産合計	8,656,977	8,056,083
負債の部		
流動負債		
短期借入金	68,000	200,000
未払法人税等	208,435	-
入居金預り金	707,218	678,124
介護料預り金	73,814	71,185
賞与引当金	14,803	8,928
その他	493,147	329,766
流動負債合計	1,565,419	1,288,004
固定負債		
長期入居金預り金	2,934,996	2,581,056
長期介護料預り金	328,673	290,156
退職給付引当金	42,439	44,614
役員退職慰労引当金	17,654	20,177
その他	649,753	623,742
固定負債合計	3,973,517	3,559,747
負債合計	5,538,937	4,847,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金	566,296	566,296
資本準備金	566,296	566,296
利益剰余金	1,864,972	1,955,569
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000

繰越利益剰余金	1,477,117	1,567,714
株主資本合計	3,117,565	3,208,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	474	168
評価・換算差額等合計	474	168
純資産合計	3,118,040	3,208,331
負債純資産合計	8,656,977	8,056,083

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,476,638	2,395,361
売上原価	1,900,023	1,965,127
売上総利益	576,615	430,233
販売費及び一般管理費	210,288	209,450
営業利益	366,326	220,782
営業外収益		
受取利息	825	1,008
受取配当金	27	28
受取手数料	3,142	2,743
受取賃貸料	7,753	9,912
寄付金収入	110,507	-
還付加算金	-	2,377
その他	4,390	4,840
営業外収益合計	126,646	20,910
営業外費用		
支払利息	26,710	26,416
長期前払費用償却	2,574	3,708
その他	354	406
営業外費用合計	29,639	30,532
経常利益	463,332	211,161
税引前四半期純利益	463,332	211,161
法人税、住民税及び事業税	154,219	73,690
法人税等調整額	55,085	15,535
法人税等合計	209,305	89,225
四半期純利益	254,027	121,935

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
現金及び預金 (注)	280,000千円	-

(注) 物上保証の内訳

担保に供している資産の前事業年度の現金及び預金の内、280,000千円はデベロッパーの資金借入に対する預金担保差入(第三者担保)であります。

2 国庫補助金等の受入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
有形固定資産 その他(純額)	148,246千円	355,250千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	40,710千円	41,346千円
のれんの償却額	6,288千円	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	25,070	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしております。取締役会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割を踏まえた額を記載しています。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	31,338	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	121円59銭	58円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	254,027	121,935
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	254,027	121,935
普通株式の期中平均株式数(株)	2,089,200	2,089,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 洋 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 郁 乃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。